平成２６年（フ）第４７２１号
東京都中央区新川１丁目30―７―705
破産者　渡辺　和義
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７４７号
東京都板橋区大谷口上町７番１―605号
破産者　株式会社Ａ―ＲｅＥＫ
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７４８号
埼玉県志木市本町６丁目20―14―602
破産者　片山　篤史
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７６０号
東京都江戸川区篠崎町２―49―19、住民票上の住所東京都江戸川区篠崎町２丁目３―５―903
破産者　柏木　大昭
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８５５号
神奈川県横浜市中区大和町１丁目１番４
破産者　有限会社心のつどい
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８５６号
神奈川県横浜市南区六ツ川１丁目278―20
破産者　山岡　初子
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８６１号
東京都文京区千駄木２丁目26番５―802号
破産者　有限会社麻畝プランニング
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８６２号
石川県白山市八ツ矢町409―１
破産者　土屋　寛人
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８６６号
千葉県佐倉市上座497―33
破産者　横田　光弘
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９５０号
東京都大田区東海３丁目２番７号
破産者　株式会社高崎屋商店
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９５１号
東京都練馬区旭丘１丁目20―８
破産者　堤　　光誠
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０７８号
東京都杉並区清水３―27―20―602、商業登記簿上の本店所在地東京都豊島区東池袋２丁目３番７―201号
破産者　株式会社無設計工房
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０７９号
東京都杉並区清水３―27―20―602、住民票上の住所東京都豊島区東池袋２丁目３―７―201
破産者　馬場　弘一
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０８５号
神奈川県厚木市長谷1604―１　レオパレスＭＩＹＡⅡ―304
破産者　若山　英雄
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４３５号
東京都八王子市堀之内２丁目13―25
破産者　萩生田高央（旧姓菊池）
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５６１号
神奈川県厚木市妻田北２丁目17―36
破産者　榎園　浩希（旧名浩司）
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５７６号
東京都府中市小柳町２丁目24―３　シティコア２―207
破産者　彦坂　考樹
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５８３号
千葉県野田市山崎2422―７
破産者　小林　和誠
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５６１８号
埼玉県越谷市大字上間久里379―５
破産者　袈裟丸隆一郎
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５６５３号
東京都東村山市野口町１丁目20―17―203
破産者　岩上　敏生
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５６８１号
東京都日野市平山４丁目17―17―201
破産者　古澤　利惠（旧姓寺澤）
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７５０号
東京都渋谷区西原１丁目37―６―302
破産者　麻植みき子
1　決定年月日　平成26年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部